

令和3年(2021年)10月6日

西宮市議会議員 草加 智清 様

民生常任委員会

委員長 大原 智

民生常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和3年8月18日開催の委員会において、「新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援策について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりました。調査・研究に当たっては、①緊急経済支援策について、②ポストコロナを見据えた各種支援策についての2項目に分けて協議を行っております。

上記の2項目のうち、本報告書では①についてご報告申し上げます。なお、今後も②については、引き続き調査・研究を続けてまいります。

1 これまでの経緯

令和3年8月18日及び令和3年10月6日に委員会を開催し、委員間協議を行い、市当局へ資料を求め、研究を重ねました。

また、本テーマの調査・研究にあたり、市当局より令和3年9月14日に「施策研究テーマ「新型コロナウイルス感染症対応としての産業振興について」提言を受けての市の対応について」の所管事務報告を受け、質疑、意見要望を伝えました。

2 提言の背景

令和2年1月に、国内で初めての感染者が確認されたと発表がなされた「新型コロナウイルス感染症」は、いまだ終息の気配は見えません。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府は、度重なる緊急事態宣言を発出することとなり、多くの市民が外出自粛を余儀なくされ、市民だけでなく、多くの事業者も甚大な経済的影響を受けることとなりました。

そこで、昨年度の民生常任委員会では、施策研究テーマの一つに「新型コロナウイルス感染症対応としての産業振興について」と決定し、市に対して講じるべき対策の提言

が、なされました。

しかしながら、国を挙げて、事態の収束に向けた様々な対策が講じられたものの、新たな変異株の登場など、新型コロナウイルス感染症は長期化し、今も私たちは、第6波に向けた対応が迫られている状況です。

そのため、この切実な課題は、今年度の民生常任委員会でも、議論を継続する必要があると判断いたしました。

そこで、施策研究テーマを「新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援策について」と決定し、2回に分けて、市当局に提言を行うこととしました。

1回目は、令和4年度予算に向けた市の事務事業に対して、緊急で実施すべき経済支援に関する提言を行います。

本委員会において、前委員会が市当局に提出された提言の内容とその進捗状況をしつかりと分析し、そのうえで各委員が独自に調査をした結果をまとめさせていただきました。

なお、緊急性の観点から、提言にあっては、「経済支援」というキーワードのみは統一しましたが、詳細な論点の統一や委員会での共通提言を行うという手法は採用しませんでした。

そのため、各委員の視点による、様々な角度からの提言となっていることを申し添えておきます。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

施策研究テーマ

新型コロナウイルス感染症対策に係る
経済支援策について
(緊急経済支援策について)
提言書

民生常任委員会

(令和3年10月6日)

●各委員からの提言

大原 智 委員長

- 1, 持続化給付金（月次支援金）の基準から漏れた事業者に、資本金の〇〇%等の基準を決めて支援金を給付すること。
- 2, 企業の設備投資や販路拡大のための資金を支援すること。
- 3, 感染拡大防止対策に使う費用を売り上げの減少等の基準に関係なく、支援すること。
（特に、テレワーク体制が取れない事業者に。）
- 4, 市独自の家賃支援給付金を再開すること。
- 5, 市内企業及び事業者が、ICT 導入を図るための資金を提供すること。
- 6, 市内事業者が、兵庫県の新型コロナ対策適正店認証制度を申請できるように支援を行うこと。
- 7, 12 月で終了するマイナポイントの活用など、その基礎となるマイナンバーカードの取得のための周知、支援を担当部局と連携して進めること。
（ポイント活用が、個人消費を促すことで、市民・事業者双方の支援となる経済効果が期待できる。）

ひぐち 光冬 副委員長

1, 国の一時支援金の「不備ループ」にハマって支援されていない方への立替え支援

国が支給している一時支援金（2021年1月～3月のいずれかの売上が半減した事業者に最大60万円を支給するもの）について、何度申請しても書類の不備を理由に支給されない「不備ループ」が問題となっている。このことは国会質疑でも取り上げられ、報道の特集としても取り上げられている。また実際に「20回ほど申請を繰り返したが支給されない」「指摘された点を改善しても支給されない」「なかなか受理してもらえないので、支援金が支給されるまで耐えられない」という声が私の元にも届いている。至急、市として救済策を講じるべきと考える。

具体的には、「不備ループ」にハマってしまっている事業者への立替え支援を提案する。国の一時支援金を申請しているのは売上が半減した事業者であり、とにかくすぐにでも支援金が欲しい状態であると考えられる。したがって、「不備ループ」にハマっていることがわかった時点ですぐに市が立替え支援を行えば、事業者としては非常に助かるだろう。そして、国からの支給があれば、すぐに返金してもらえばいい。もちろん、国からの支給がなかった場合にどうするかということはよく考えておく必要があるが、市としてもそれほど多くの予算を掛けずに実行でき、かつ、事業者にとっては有難い支援になるだろう。ぜひご検討いただきたい。

2, ホームページ構築支援やデリバリー支援

私がある事業者に「どのような支援を望まれますか？」と尋ねたら、「単発の支援より、お店の自力になって、今後も永続的に役立つ支援のほうがありがたい」という答えが返ってきた。このことはおそらく多くの事業者が思っていることだと思われる。ここでは具体的に2点、提案したい。

1点目は「ホームページ構築支援」である。コロナで遠のいてしまった客足を取り戻していくため、そして増客していくために、ホームページの構築は重要であると考えられる。しかし、事業者の中にはパソコン・スマホ等の利用が苦手な方も少なくないと思われる。そのような方々のために、二人三脚でホームページの構築を手伝う支援が有効であると考えられる。

2点目は「デリバリー支援」である。ホームページ構築支援と同様であるが、デリバリー事業を開始するのも簡単ではないと聞いている。デリバリー事業を始めたいがどうすればよいかわからないと困っている事業者のために、デリバリー事業を始めるための支援を行うべきであると考えられる。

以上、2点の支援を同時にできればベストである。ご検討願いたい。

3, 文化芸術関係者への支援

文化・芸術推進フォーラム調査(2021年3月18日発表)によると、文化芸術分野の2020年の事業収入(対前年比)は50%~80%の減収となっており、危機的状況である。そうであるにも関わらず、これまで文化芸術分野に十分な支援がなされてきたかという点、決してそうとは言えない(文化芸術分野の推定損失額:約4989億円に対し、国の支援額は約2235億円である)。文化の灯を絶やさず、コロナ後に向けて再燃させていくためにも、文化芸術関係者への支援を求めたい。

岩下 彰 委員

意見なし

大迫 純司郎 委員

1, 「コロナ禍における飲食店の宣伝を工夫したマップ・目立つホームページを含めたアナウンスを市民に配布」

コロナ禍での現況は、飲食店やお店に大勢でいけば密になりまだまだイメージがわるいので、少人数（1人からでも）西宮市内のお店に寄って飲食することが、飲食店の事業者もお客様も元気になり、経済支援策になる。

2, 「コロナ・ハンドブック作成」

その時だけの給付金は次年度の税金とかにも関わるので、長期的に見て、新型コロナウイルス感染症に振り回されて飲食店のイメージが徐々にわるくなる。そのイメージを回復するための「コロナハンドブック・飲食店版」を至急作成して頂きたい。

アフターコロナで、各店舗に感染予防マニュアル、内容は「これまで新型コロナウイルスを経験されて、お店を運営するうえで感染予防のプロセスや実践したこと、または情報など」設置している店舗には、アフターコロナでの飲食店の宣伝に行政側からインターネットのページや市ホームページ、チラシ・ビラ等でバックアップして頂けるように登録できるシステム。

3, 「エアドック・空気清浄機」

「環境設備・整備の強化がテーマ」だ。新型コロナウイルス感染症の予防策として一定以上の人数が集まる各店舗や高齢者施設に対して「エアドック・空気清浄機」を完備させる。新型コロナウイルス感染症はじめウイルスの除去を目的に設置すれば、市民やお客様の安心につながり各店舗・お店に行きやすくなる。

4, 店舗や一定数以上の高齢施設などに「体温測定器」

店舗や一定数以上の高齢施設などに「体温測定器」があれば、市民やお客様は安心して来て頂ける。コロナ禍で大事なことは、まず安心して外出できるかだと思う。継続してガード

し、安心出来る環境に支援金を使用して頂きたい。

行政は、タイムリーに期限・期日を決めて直接的・間接的な経済支援を実行してほしい。

川村 よしと 委員

経済支援策について述べたいことは大きく3点です。

まず、飲食店以外の業種に還元する施策を第一義に考えてみて下さい。

前提として、産業文化局として様々な取り組みを行っていることは十分に理解できました。その上で申し上げますが、特に飲食店に関しては国からの流れで他の業種と比べてかなり手厚い対応となっていることは明らかです。

よって、飲食店以外の業種へのサポートを公平かつ効率的に行うことが、より重要であると考えます。

9月定例会で挙げた話で言えば、若年層へのワクチン接種促進施策として、コーヒーチケットを配布する事業がありました。今後、類似の事業を行うことがあれば、飲食店へ還元するのではなく、むしろ飲食店では使えないチケットを配布することによって他の業種に還元する施策にしてほしいと思います。

次にお伝えしたいのは、協力金の不正受給をしている飲食店の事業者について、兵庫県や警察、税務署などと連携して、徹底的に取り締まるべきだということです。

市内の事業者にはヒアリングをしてみたところ、不正受給の疑いのある事例や、法律関係の仕事をしている方から教唆されたという事例が多数見受けられました。

税金の不正受給を防ぐ、不正受給した事業者にはお金を返還させるというように今行われている支援策が適切に運用されるようにすることこそ、経済支援策を考える上で最も重要なことではないでしょうか。

最後に、コロナ禍と呼ばれる状況が終わった後、特に飲食店が自立できるように支援することも大切です。

働かず、協力金をもらう生活に慣れてしまった事業者が、協力金が打ち切られた後のことを考えられていないという話も耳にします。倒産してしまえば、社会保障費が増えて更なる財政圧迫を招きます。コロナ禍の後の環境変化を考慮したサポートを期待します。

町田 博喜 委員

令和3年9月14日の常任委員会において、「新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援策」の説明を受けた。

その中で、地域商業活性化のための「商店街お買い物券・ポイントシール事業」は、令和

2年度に実施し、再度、令和3年度も実施している。

また、政策局政策総括室から「新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度実施事業の効果検証等について」の報告があり、その中の「地域経済支援と雇用の維持」で、新型コロナウイルス感染症の感染状況悪化により実施されていない事業がある。

昨年の民生常任委員会では、西宮商工会議所の職員をお招きして、コロナ禍における事業者からの意見・要望についての聴取を行っていることから、現在の状況を再度聴取し、支援策の充実を図る必要がある。

【提言】

1, 昨年度、実施されなかった事業（「酒蔵巡りバスツアー支援事業」・「宿泊施設等利用促進事業」）の確実な実施

2, 西宮商工会議所と、現在までに実施した支援策及び、現在実施している支援策の評価をおこない、今後必要と思われる支援策の策定をする。

吉井 竜二 委員

飲食店や商店経営者向けのセミナーの実施を要望します。

現場ですぐに役立つ、生の情報を届けるセミナーが必要と考えます。

効果的な消毒の仕方、店のレイアウト、料理の出し方からメニューまでと、コロナ禍にあっても売り上げを戻しつつある飲食店や小売店秘伝の工夫など、即効性のある情報を届ける小さな勉強会が大切と思います。

手法についても、オンライン・オフライン必要に応じて使い分けていただければと思います。オンラインセミナーの実施はコストパフォーマンスに優れており、デジタルアーカイブにしておけば必要な時に、必要な人に、必要な知識を届けられるので有効なのではないかなと考えますが、感染拡大には注意しながらも、同業の人たちと少人数で話し合うそんな機会も大切だと思います。

両者をうまく使い分け、戦う知恵や力を補助できるよう是非、ご検討いただければと思います。

脇田 のりかず 委員

【支援の方向性についての検討】

市当局は、様々な支援策をこれまで検討しスピード感をもって実施してきた。これは大変評価できる。

先般より、市内の経済支援策については、補助金内容の見直しと拡充やプレミアム商品券の発行、月次支援金の実施等、様々な提言をおこなってきた。

月次支援金についても、本定例会にて補正予算が可決されれば実施されることとなるため、市内事業者にとっては大変良い支援になると考える。

西宮商工会議所が実施した、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケート（3回目）」から、多くの市内事業者が求めているのは、「販路拡大」「資金調達」「補助金の利活用についての利便性の向上」だと推察される。

以上のことを踏まえて以下提言をおこなう。

【提言】

1. 販路拡大を後押しする補助金制度の創設

販路拡大に関しては中小企業庁実施の「小規模事業者持続化補助金」が既に存在しているが、補助事業を実施できるまでかなりの時間を要する点や、補助金が入金されるのが概ね1年程度先になる点などスピード感に欠けるのが難点となっている。

市独自で同趣旨の補助金事業を実施することで、スピード感のある支援が実現できるのではないかと考える。

募集→審査結果発表→補助金交付までの期間短縮や、概算払い制度の創設、交付決定者に対するつなぎ融資制度を市内金融機関と連携して実施、オンライン申請の環境整備をおこなう等の工夫が必要である。

市内産業を守り、また活性化させる為に、是非とも前向きに検討してもらいたい。

2. 市外から本市への就職者（新規転入者）に対する支援

新型コロナウイルスによって雇用に対する打撃は大きく、コロナ離職者も多数存在する中で、市内事業者へ就職を希望する他市在住者が、就業の為に本市へ転入した際に、就職祝い金や家賃支援等を実施してはどうかと考える。

この施策によって市内事業者は人材の確保がしやすくなることはもちろん、市内の労働人口を増加させることは、人口減少対策にも寄与し、安定した税収にもつなげることが可能となる。

ただし対象は「Re:work にしのみや」や「ハローワーク」等公の就職支援機関を介して就職

をした者に限る等、一定の要件を設けることは検討すべきである。